

## 令和3年度東京データプラットフォーム協議会第4回推進会議

### 議事録

時間：2022年2月14日（月）14:00～16:00

場所：Zoom（オンライン会議）

---

#### 1.開会の挨拶

【事務局】参加者の皆さま、お待たせしました。定刻になりましたのでこれから第4回推進会議を開催いたします。皆様お忙しいところ、本日もお集りいただきありがとうございます。

本日も、第3回までと同じく司会を務めさせていただきます、今年度の本事業受託しておりますデロイトトーマツコンサルティングの松山と申します。どうぞよろしく申し上げます。

最初に、注意点だけ申し上げさせていただきます。1点目ですが、ハウリング防止のため、ご発言される時以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

2点目でございますが、発言時には所属先とお名前をおっしゃっていただき、他の方が話し終えてからご発言いただきますようお願いいたします。また発言者の顔が映るよう、可能な限りビデオオンにさせていただきますと幸いです。

3点目ですが、万が一画面共有等が途切れてしまった場合や、画面のフリーズ、こういった場合に備えまして、既にホームページ上で公開している資料がございますので、そちらもバックアップとして閲覧出来るようご用意いただけますと幸いです。音声等トラブルが生じている場合は Zoom 上でのチャット、または事前にご連絡している弊社の担当窓口へご連絡をお願いできればと思っております。

また毎回でございますがインタラクティブな会議で進めていきたいと思っております。前回第3回の推進会議においても、色々皆さまからチャットいただきまして、委員の方々もチャットに対して意見交換させていただきましたので、是非本日も随時チャット等でご投稿いただければありがたいと思っております。

加えて、チャットに本日のアンケートフォームを事前に URL で送っております。アンケート終わった後、ご回答いただくというところ、お手数かと思いますので会議中もしくは会議終了後すぐにご回答いただけますと幸いです。

それでは本日の次第をお願いいたします。ご覧の次第にて進めさせていただきますが今回普段の委員に加えましてデジタル庁の田邊参事官にも発表いただきながら臨時委員として意見交換等にもご参加いただく予定であります。その旨認識のほどどうぞよろしくお願いいたします。それではさっそく最初の次第にまいりたいと思っております。東京都宮坂副知事より開会のご挨拶をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【宮坂副知事】皆さま本日は第4回推進会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。いよいよ今年度最終回となります。委員の皆様も、ぜひこれまで以上に活発な議論と、情報発信をしていただければと思います。

今年度は東京データプラットフォーム事業の本格展開に向けて、知恵やアイデアが交換できるようなコミュニティの構築を、一生懸命やってきました。加えてデータ整備やポリシー、そしてデータ利活用に不可欠な事例の創出をいくつかやってきたというのが主な取組だったかなと思います。そもそも東京都が果たしてデータをしっかりと取り扱えるのかと言うところから始まったわけでございますけど、なんとかここまでこられたのも、皆様のおかげだと思います。本当にありがとうございます。

コミュニティに関しては、TDPF協議会の下、推進会議やワーキンググループ・イベントに、多数の皆様にご参加いただきました。今後もこれで終わらず、データの提供者と利用者をつなぐような場として、やっていきたいなと思います。一言でデータをつなぐと言っても、それぞれの皆さんから見ると、本当に貴重なデータです。プライバシーの問題とか色々な課題もあり、一つ一つ話し合いながらやっていくしかないと思いますので、こういったコミュニティの場をぜひ活かしていければと思っています。

本日は各取組について、今年度の成果を報告させてもらえればと思っています。そして来年度、今予算案が出ているとこなんですけど、こんなことやりますよ、というご紹介もできればなと思います。先日予算案を発表してもらいましたが、東京データプラットフォームとしても、運営組織の立ち上げに向けてワーキンググループを拡大させて、そしてデータ利活用事例のデータ連携基盤への実装を開始するとか、さらにいろいろやっていきたいなと思っています。そういったものをするためにも、こういった協議会の、会の品質を上げるといいますか、最近僕がキーワードにしているんですけど、デジタルイノベーションに終わらせずに、会議そのもの、協議会そのものをデジタルトランスフォーメーションしたいということで、チャット欄でどんどんご意見をいただきたいと思っておりますし、終わった後も運営に対しての意見等があればそちらも是非いただいて、この協議会の生産性自体も、デジタルを使って爆上げしたいなと思っています。最終回でありますけど、今年度の総括、次年度以降の取組について活発な議論をしていただくことを本当に期待しております。よろしく願いします。

## **2.第3回推進会議の振り返り**

【事務局】ありがとうございました。それでは次の次第にさっそく移らせていただきます。まずは、第3回推進会議の振り返りとして前回の推進会議の意見交換を通じまして、委員の皆様方からいただいた意見、また開催後、アンケートを通じて参加者の皆さま方からいただいた意見、そのあたりにつきまして対応方針についてご説明をさせていただきます。その後、その流れの中でTDPF協議会の取組内容総括、本年度事業の取組内容総括についてご

説明をさせていただきます。ご説明に関しましては、皆様おなじみの東京都の高橋部長よりお願いいたします。部長よろしくようお願いいたします。

【高橋部長】ただいまご紹介いただきました、東京都デジタルサービス局でデータ利活用担当部長しております、高橋葉夏でございます。毎度お世話になっております。本日もたくさんの方にご参加いただき本当にありがとうございます。

それでは早速ですが説明の方に入らせていただきます。こちらの6ページの方をご覧くださいませ。第3回推進会議で委員の皆様からいただいた主な意見の対応方針をまとめております。TDPFの進め方や事業計画案について、ビジョンやミッションに盛り込むべき考え方や今後注力すべき分野についてご意見いただいております。対応方針に基づきまして今後の事業計画に反映させてまいります。

7ページをご覧くださいませ。先程のページのご意見に加えまして、コミュニティ形成やデータ利活用整備の進め方について、アドバイザーの必要性であるとか、日常の中でデータを活用し流通させる仕組みを構築すべきといったご意見をいただいております。

8ページをご覧ください。第3回推進会議の参加者皆さまの方からいただいたアンケートの一部を、回答を集約抜粋して記載しております。大きく分けると、TDPFの取組方針、コミュニティ形成、データ連携基盤、データ整備について意見をいただいております。こちらも記載した対応方針に基づき取組を進めてまいります。

### **3.TDPF 協議会の取組内容・総括**

【高橋部長】続いて10ページの方をご覧ください。今年度の協議会やポリシー策定委員会の開催実績とスケジュールでございます。たくさんの方の会議を開催させていただきました。今回は今年度最後の推進会議となりますので、協議会やTDPF関連事業活動の総括という形で、前回に引き続き皆様の活発な意見交換させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

12ページの方をご覧ください。こちらですね、12月に第3回施設系データ集約ワーキンググループ、防災データワーキンググループを開催いたしまして、今回も多くの方にご参加いただきました。

13ページをご覧ください。まず施設系データ集約ワーキンググループの方です。こちらですね、西新宿のトイレデータの集約をモデルケースとして進めておりました。各施設のご協力のおかげで、8施設50か所のデータを取得いたしました。これらの取得作業やワーキンググループでいただいたご意見から改めてテーマ化すべき方向について検討進めまして、データフォーマット案についてもブラッシュアップに取り組んでいるところでございます。

14ページをご覧ください。またこれらの取組に関する課題に対する課題をより深く議論する場として、アイデアソンを開催いたしました。施設系データの付加価値の向上で収集したデータの更新スキームなどの課題につきまして、ワーキンググループで事前にお申込み

いただきまして皆様とテーマごとにグループを作りまして、ディスカッションを実施いたしました。

15 ページをご覧ください。オンラインの開催となりまして、ホワイトボードツールですね、Miro なども活用しながら活発に意見交換することができました。データの掛け合わせや新たなユースケース、データの維持更新についてさまざまな意見、アイデアをいただきまして、参加者の方々からお互いに顔が見える議論ができた、新たな気づきに繋がったなどのご意見をいただいております。

16 ページをご覧ください。ワーキンググループ参加者からも、収集したデータの活用やデータ更新などの課題についてご意見をいただきまして、今後の取組に反映して参ります。ワーキンググループでの議論をきっかけといたしまして、都立施設でのバリアフリートイレについて、協力事業者を公募いたしまして、トイレの空き状況の可視化の実証を行う、そんな取組も進めているところでございます。第 4 回ワーキンググループがこれらの活動成果の総括と来年度の検討課題をご報告させていただきますので、こちらもぜひご参加いただければと思います。

17 ページをご覧ください。第 3 回防災データワーキンググループでは、これまでのワーキンググループ活動を踏まえまして、今後検討を進めていくべきユースケースイメージについて共有させていただきました。発災時のユースケースとして避難所関連情報やインフラ関連情報の利活用を検討しておりまして、それらのユースケースの実現に向けた課題・論点についても整理を進めているところでございます。

18 ページをご覧ください。防災データワーキングの方におきまして、アイデアソンを開催いたしまして、産学官の関係者にて、発災時の避難所情報共有とか、官民データの可視化のニーズ、課題や対応策、また発災時や平時の新たなユースケースに関するアイデア出しを 2 回のアイデアソンに分けて、オンラインで開催いたしました。

19 ページをご覧ください。こちらのアイデアソンにおきまして、オンラインホワイトボードツールを活用しまして、クローズドで参加者同士の顔が見える環境で実施したことで、ざっくばらんな本音の意見交換の場となりました。発災の様々な施設や整備の利用可否のデータなど、データ利活用ニーズや、それらを活用する上での情報の公開の範囲をどう整備するかなど、そのような課題につきまして、様々なアイデアをいただきました。参加者の皆様からいただいたご意見も踏まえまして、次年度以降もこうした意見交換の場を整備していきたいというふうに考えております。

20 ページをご覧くださいませ。防災データワーキンググループ参加者からも、改めて避難所開設や混雑情報に関するニーズや、データの利用条件、ルールの明確化、データの鮮度や正確性を保つ必要性等についてご意見をいただきました。こうしたご意見も踏まえまして、第 4 回ワーキンググループでは、次年度以降のユースケース創出に向けたロードマップ案を共有しまして、意見交換をさせていただく予定でございます。

21 ページをご覧ください。データ利活用オンラインセミナーと称しまして、初めて開催したのですが、TDPF 協議会としてセミナー形式でのイベントを開催いたしました。協議会のコミュニティとネットワーク拡大のため、TDPF の注力分野である「まちづくり」、これを対象に官民連携でのデータ利活用事例やアイデアの提案などにつきまして、こちらに記載してあります 3 社の皆様にご発表いただきました。こうした参加者間での双方向の情報発信を通じまして、次年度以降のユースケース創出に向けた取組を加速していきたいと考えております。

22 ページをご覧くださいませ。協議会では、協議会・各ワーキンググループの取組等の情報共有、参加者間の交流、意見発信の場として Slack コミュニティを運営しています。ワーキンググループのこととか、デジタルツインのチャンネルなどもそれぞれ設置されておりまして、たくさんの方々にご参加いただいております、今後ますます活性化を図っていききたいと考えております。

23 ページをご覧ください。今年、東京データプラットフォーム協議会では、本推進会議の設置や、防災データワーキンググループ、施設系データワーキンググループを新設し、多くの企業や団体の皆様にご参加いただきました。コミュニティ形成・活性化に取り組んだことで、ユースケース創出に向けた土台が構築されたと考えております。今後は、ご参加いただいた皆様からのご意見も踏まえ、ユースケースの実現に向けた取組を実装フェーズに進めるため、各分野の専門家におけるアドバイザー制度の構築やワーキンググループの拡充を通じて、テーマごとの関係者による参加者双方向型の議論の場を整備していく予定でございます。

#### **4.令和3年度事業の取組内容・総括**

【高橋部長】続いて 24 ページをご覧ください。令和 3 年度事業の取組内容・総括についてご説明させていただきます。

25 ページをご覧ください。ケーススタディ事業、行政データ整備モデル事業、ポリシー案の改定、データ連携基盤構築事業についてご説明させていただきます。

まず 26 ページです。ケーススタディ事業では、新型コロナウイルス感染症の対策をはじめ、社会的な課題解決に資する 3 つのカテゴリーでプロジェクトを実施しました。

27 ページをご覧ください。本事業では、プロジェクト実施者以外にも、36 社に効果検証にご参加いただきまして、新たな気づきをいただきました。また、データの取得や調整段階における課題をこのように抽出し、今後に向けた To-Do を整理させていただいたところでございます。こうしたことを踏まえまして、次年度の事業に反映していく予定でございます。

28 ページをご覧ください。ポリシー事業では、昨年度策定いたしましたポリシー案と TDPF 関連事業を照合し、必要に応じて修正・追加が必要な条項案への改定を検討しています。今年度は本年 1 月にポリシー策定委員会を開催させていただきました。

29 ページをご覧ください。ポリシー策定委員会におきましては、昨年度に引き続きまして、こちらの7名の委員、日置委員を含めましてご参加いただきまして、多大なお力添えをいただいたところでございます。

30 ページをご覧ください。今年度ユースケースにて取り扱ったデータの範囲を示しています。昨年度策定いたしましたポリシー案に沿って、ケーススタディや防災データ、施設系データ集約ワーキンググループでは、個人情報を含まない形でのユースケースを検討いたしました。

31 ページをご覧ください。今年度のポリシー案の改定につきましては、契約と法律、この2つの観点で検討いたしました。先ほどご説明いたしました協議会のワーキンググループやケーススタディ事業におけるユースケースの取組状況と、法令の改正・技術の進展等を踏まえた結果、今年度は法律改正に伴う変更のみを実施したところでございます。

32 ページをご覧ください。ポリシー案の改定の内容でございます。主にプライバシーステートメントと情報セキュリティポリシーの2点を改正します。その他に法令改正に伴う条項の紐づけや注釈の削除を実施いたしました。

33 ページをご覧ください。令和4年度以降は、TDPFの運営組織の管理体制や取扱データの判断方法、データ利用者の資格を含めまして、検討範囲を拡大する予定でございます。引き続きこのようにオープンで丁寧な検討を進めていきたいと考えております。

34 ページをご覧ください。データ連携基盤構築事業の方では、「大きなデータベールは作らない」、「リーンスタートと拡張性」、「トラストの確保」、この3つのコンセプトのもと要件定義書の作成を進めておりまして、3月にオープンデータとして公開させていただく予定でございます。次年度も、ケーススタディやワーキンググループの取組など、TDPFの関連事業からフォードバックをいただき、また国のデータ戦略の動向であるとかデータ社会推進協議会、DSAさんですね、そちらの取組も含めまして要件定義書を更新してまいります。

35 ページの方をご覧ください。現在、要件定義の初版の公開に向けまして、まずコンセプト①につきましては、相互運用性の観点で、APIの仕様をオープンにすることやAPIを原則ローコードで実装すること、またDSAの方で進めております、DATA-EX基盤との接続を前提として検討しております。コンセプト②につきましては、今年度改定したポリシー案に基づいて検討し、必要に応じて次年度の事業にフィードバックしていく予定でございます。

36 ページをご覧ください。コンセプト③につきましては、各機能の連携を司るAPIゲートウェイを中心とした構成としまして、検討を進めております。

37 ページをご覧ください。行政データ整備モデル事業につきましては、アンケート等を通じて選定しました「地域・年齢別人口」「バリアフリートイレ情報」「ハザードマップ」など5つのデータの整備モデルを対象としまして、データ整備作業を実施しております。

38 ページをご覧ください。先ほど選びました対象データにつきまして、区市町村の皆様にご協力いただきまして、「画像・PDF からの変換」や「Excel データからの変換」などの4つの整備モデルについてマニュアル化に進んでいるところでございます。年度内には、こうしたマニュアルを、成果報告会を通じて発信していく予定でございます。次年度以降はデータ整備対象を拡充いたしまして、データ整備事業の準備を進めてまいります。ご協力いただきました区市町村の皆様、本当にありがとうございます。

39 ページをご覧ください。3 月下旬に予定しております、この「行政データ整備モデル事業」の成果報告会につきましては、オンラインで開催を予定しております、データ整備についての東京都の考え方とか事業概要、データ整備の必要性とマニュアルの概要、そしてデータ整備事例などについてご紹介させていただきたいと考えております。改めて、Slack の方でアナウンスさせていただきますが、ぜひご参加いただければというふうに思います。

40 ページをご覧ください。続いて関連事業であるデジタルツインです。こちらでは社会実装に向けて、有識者会議を通じてロードマップに則って初版の策定やウェブサイトの公開、3つの取組実証等の取組を推進するところでございます。

41 ページをご覧ください。都民の皆様デジタルツインの取組をより理解していただけるよう、情報発信サイトと3Dビューア、この構築とともに、行政データの整備・流通・可視化を進めているところでございます。

42 ページをご覧ください。デジタルツインの取組、さまざまな取組をしているところですが、こちらにあります通り、現在取り組んでいる実証の一部ですが、都民参加型で3Dデジタルマップの更新についてご紹介させていただきます。こちらの実証では、大型測量機器を利用して取得したデータベース点群では表しきれない変化の速い都市の要素を、スマートフォンの活用によりまして都民参加型で更新したところでございます。

43 ページをご覧ください。また、地下エリアのデータ取得、課題の洗い出しも実施しております、こちらにありますように、都庁前駅につきまして、重ね合わせる点群が、ベース点群上にだれでもトイレの点群・メッシュデータを3Dビューア上で表示・公開をさせていただきました。

私からの説明はとりあえず以上でございます。

**【事務局】**はい、高橋部長ありがとうございました。相当いろんな事業を並行的に走らせている取組かなと思います。短い時間で、かなりサマリで発表いただいておりますので、当然ご疑問等、色々があると思います。ぜひチャット欄にご質問等いただきまして、当然この会議の中でお答えできるところすぐ返せるようにしますし、いろんな質問に関してお持ち帰りさせていただきましてご回答という形もできますので、それぞれご参加の皆様のですね、ご興味がある事業に関してご意見であるとかご質問いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 5.日置委員の発表

【日置委員】はい、よろしくお願ひいたします。スライドの方共有させていただきます。少々お待ちください。

【事務局】はい、映っております。お願ひいたします。

【日置委員】はい、早速、私からの本日のプレゼンですが、データ利活用に関連する法制、政策の動向ということで3点になります。令和3年の改正個人情報保護法の51条改正のポイントという事で、地方公共団体の方も個人情報保護法の中で全国共通のルールが定められていく、という流れがございますので、そちらを中心にお話をさせていただくのが1点。

もう1点はパーソナルデータに関する規制動向という事で、個人情報保護法を始めとして、かなりですね、令和2年度の改正も含めてガイドライン等で詳細化されている部分もあるので、色々対応しなきゃいけない事ってありますよねという事と、あとは利用者情報という事で、電気通信事業法の方がデジタル社会の中でインフラの部分ですかね、プラスアルファもあると思いますけど、そちらについて規制強化を出してきているという事があるので、それらの動向をお知らせしつつ、実際どういった形で対応していくのがいいのでしょうかという事で問題提起も併せてさせていただこうと思っているのが2点目。

3点目がプライバシーガバナンスの実施という事で、東京データプラットフォームをこれから本格的に運用していくに際して、この情報も含めてパーソナルデータに関する規制動向を踏まえながら、どういった所に注意しなきゃいけないのだろう、何をすれば、都民の皆さんやご本人様それぞれにご納得いただけるような、ご参加していただけるような仕組みになるのか、というところでお話をさせていただきたいと思っております。

早速ですが、令和3年改正の内容はもうご案内の事かと思いますが、民間分野と公的分野、こちらの個人情報保護法3本を1本の法律に統合するという地方公共団体のルールについても全国共一のルールを設けてこれらを個人情報保護委員会の方で一元的に所管するというのが1点目。

医療ですとか学術研究の分野というのは官民相違ない取り扱いというのがあるのでしょうかという事で、このあたりを、基本的には同等の規律を適用するというのが2点目。学術研究分野含めて民間法の場合はGDPRの十分性認定を受けている訳ですが、学術研究等の適用除外については対象外であると。これは公的分野も含めて、対象化して行って、シームレスな海外との情報移転、共有、活用というのができるようにしようというのが3点目。

4点目が官民でこれまで定義が異なっていた、それに伴って匿名確報情報の取り扱いについても規律がちょっと異なっていることで、このあたりを明確化して、データ利活用に資するようにしようというのが、この令和3年の個人情報保護法改正であったと。



50条改正と51条改正に分かれていて、第一弾はですね、国と国の独法、こちらを対象としている。第2弾は地方公共団体にも影響を及ぼすという形になっております。東京データプラットフォームは基本的に独立行政法人等ではない形で、民間としての適用かと思うのですが、そこで、オープンデータに類似するようなデータを使うという事であると、地方公共団体からのデータの移転というのがあるかと思しますので、この令和3年改正の対応は気にしておかなきゃいけないよねというのが1点と、学術研究機関ですとか病院等のデータというのは、国公立ですね、50条51条両方とも在り得るのかなという事でちょっとこの話もさせていただいた方がいいだろうと言う事でピックアップしております。

適用対象は今まで申し上げた所ですが、個人情報の定義については、国や民間部門同じ規律を適用しますよという事ですが、地方公共団体の場合は独自の要配慮個人情報含めて判断の仕方も異なっている所もございまして、自治体様ごとに見直しが必要なところかなと思います。個人情報の取り扱いについてもやはり、国も含めて民間ならびの所にながれていくという規律がかかって、これも対応が必要でしょう。

4点目は個人情報ファイル簿の作成、公表という情報開示であるとか、後は匿名加工情報の関係で必要になってくる所ですので、見ていただきたい。匿名加工情報の提供制度の導入というのが、先ほどその定義が一元化されるという動きに併せてここも見直しがされているという事になります。各種データは使いやすくなってはいるので、他方、匿名加工情報制度を自分たちで取得したり、使えるようになるというのが現行法の公的部門と一つ異なってくる所かなと思います。ただ制度的にはかなり精緻なものになっていて、募集提案等々、また契約で縛るとか結構大変なものにはなっていますので、適宜ご対応いただく時にはご注意くださいなど。他方、民間と大きく違うのが、匿名加工情報の取り扱い基本的にはないと思っていただければ、という所かと思えます。法令に基づいた提供を受けて使うというのはあるのですが、利活用に資する形で拡大していくというものではありませんので、ここはご注意くださいなど。ですから、こういった形で東京データプラットフォームの方にデータを集約していくのかというは個人情報としてとって説明していくのがいいのか、それとも匿名加工情報で対応するのかとかご検討いただくのが一つかなというふうに思います。

個人情報保護委員会と地方公共団体との関係の所は、ここはですね国の行政機関に対する規律に準じた措置を行いますよといったことになっていますので、これまでとだいぶ異なってくるかなという。施行期日のところは公布から2年以内といったところで地方公共団体については来年の4月の予定はされている。何か施行政令が出ているのではないかなと思いますので是非ご覧いただきたいと思えます。

注意していただきたいのがやはりその必要な場合に限り条例で独自の保護措置を規定、とあるのですが、そんなに柔軟なものではないですので、やはり地方公共団体は体制を含めて、見直していかないと対応できないのではないかなというのが気になっています。あと条

例定めた時は個人情報保護委員会に届け出とかありますので、この中で、全国一律のルールを作りたいのだろうというのが見えるかと思います。

ここまでは地方公共団体、地方自治体の事を想定しつつ令和 3 年改正のお話をさせていただいたのですが、パーソナルデータに関する規制動向というのを見ておかないとやはりデータ利活用の流れというのがなかなか見えづらい、こういった形でトラストというのを担保するのかというところのご検討をいただくために、ちょっとご説明させていただきたいと思います。あとは課題抽出もさせていただきます。昨年ですかね、少しご説明したような記憶もあるのですが、データにまつわる法令というのは必ずしも個人情報保護法だけではございません。労働分野とか医療分野等々の規制があって、取り扱いのコンテキストによってはですね規制法というのも異なりますし、あとは不正競争の話であったりとか独禁法の話であったりとか、セキュリティ関連では分野に応じてサイバーセキュリティ基本法なんかにも気におこなきゃいけないと。あとは知財分野とかですね、こういったものをみていかないといけないです。という中で、あとガイドラインですけど、こういった形でデータ取引するのかとか、プラットフォーム事業を想定したのも解説されています。そして、右上の所の電気通信事業法の所は利用者情報の規制を検討しているという流れもありますので、データにまつわる法令といったところはかなり複合的に見ていかないと対応が難しく、見落としが出てくるというところかと思っています。

個人情報保護法の運用動向を見ていると、令和 2 年改正後のガイドライン改正で下の枠内をご覧いただきたいのですが、利用目的の特定との関係で、かなり詳細化して利用目的の処理、利用の処理とか利用対応、そういったものも含めて目的としてできる限り特定だ、という趣旨でこれらを書いていきなさいと言われていています。こういったものかというのを例としてだしてはいますけれども、本人から得た情報から行動関心等の情報を分析する場合に具体的に利用目的を特定している事例として、取得した閲覧履歴や購買履歴等の情報を分析して趣味嗜好に応じた新商品サービスに関する広告のために利用する、ですとか、行動履歴等の情報を分析し結果をスコア化した上で当該スコアを第三者提供いたしますとか、これまでですとこの上のところ、どんな事業でなになに事業のお知らせ、ですとかそういった粒度だったと思うのですが、処理が入ってきていて、書き方としてパーソナライズして何かするとか、あるいはご本人についてプロファイリングするみたいなところを明示しないと、やはりご本人にとっては予測困難なところが多いのではないかという懸念が提示されている所かと思っています。ですので、処理内容を踏まえたうえで利用目的対応検討していく必要がありますよねと、最終的になんの目的に使うのかというところだけにフォーカスしてしまうとガイドラインには反するでしょうと、要は法律の運用に反することになりますので問題が大きくなりますよと。取得利用のコンテンツ等を含めた対応もできるだろうけれど、やっぱりそれだけでは見えない所があって注意内容をしっかりと踏まえた上で対応していただきたい。現状の利用目的の記載で足りるのか注意を、これは今後利用してデータを利活用

したいというときには、自分たちの常識がこれからも続いていくのかという所は見ていただく必要があると思います。

こういった所の利用目的を特定して見せていくといったところと、どういう利用目的をみせて、データをお預かりしているのかで、ご本人が想定できるような利用、共有というのができるのかなというのは見ていかなければならないかなと思います。

また第3者提供の所については、これは平成27年から言われている所ですがクラウドサービスについては、個人データを取り扱わない旨が定められていて、適切なアクセス制限を行っている場合、これは個人データは取り扱っていないので提供じゃないですよというふうに整理がされています。他方セキュリティ面、こちら気にしておかなければいけなくて、提供ではないのだけれども、どこかに保管して取り扱っている状態にはあるので、渡す側、委託元ですね、業務委託元は安全管理措置を講じていただかなきゃいけないですし、民間部門においては安全管理措置についてはご本人の知り得る状態に置きなさいという義務もかかわってまいりますので要注意かなと思います。後は海外の話も絡めていかなければいけなくて、外的環境要因を説明しなさいとかいうのもありますので、こういった形でデータ管理しているかというのはしっかり把握していただいて、どこまでご本人にセキュリティ上問題にならない程度に説明するのか、説明の仕方を考えていかないといけない状況にはなっています。

あと②も結構重要で第三者に該当しない委託として整理できるか、ここ数年ですねかなり精緻化されてきたのですが、令和2年改正の後、さらに精緻化されているところかと思います。委託として第三者に該当しないケース、要は同意とらなくても法律上大丈夫ですよといわれている部分はどこなのかという事ですが、受託する個人データを処理する業務の一環として委託される自社の分析技術の改善のために利用する、要は受託業務で個人データを取り扱っていると、それに付随してデータが出てくるだけですよ、それがそのまま反映されているようなケースがここで言われている事かと思います。

他方その下なのですが、委託先が自社の為に受託する個人データを統計情報に加工して利用する場合、要は委託元の為にやっているのではないからそれ提供行為にあたるのではないか、というのが一つ。

更にその下なのですが、受託する個人データを委託先が独自に取得した個人データまたは個人関連情報を本人ごとに突合すること、またこの個人ごとに突合して、これによって新たな項目を付加して修正したりして委託元に戻すということ。これも提供行為がありますよという第三者提供だというふうに言い始めています。これ外部事業者の方が、要は委託先の方が、自分たちの為にデータを使わないとしても同意を取りなさい、というかなり厳しいことを言い始めています。利用目的にその取得経緯と違って説明しないし同意とらないじゃないですか、自社だけでやっている時。でも第三者が絡むと全部同意取りなさいというふうに変ってきている訳です。そして第何条に基づくのかなどあんまり明確ではないのですが、こういう規制にシフトしていますので、要はデジタル化、DXと言われれば当然他社

との連携もありますしデータの使い方は複雑になりますので、こういった所を注意しておかないと法令の方にひっかかってしまうかもしれない。プライバシーリスクではなく法令の方に引っかかってしまうと。ここ注意していただきたいなと思います。

③として、これらの①や②を踏まえてですね、同意取得、それが個人データの第三者提供に関するそのほか措置ですね、例外に該当するのとか、そういった所をご検討いただいて対応する必要があるのが課題かと思います。

次が電気通信事業法の改正動向なのですが、これを挙げているのがやはりその個人情報保護法だけではないところで個人の情報が規制対象のスコープとして入ってきているというのをお見せしたい、というのが一つです。特に上の方はですね、今まで電気通信事業者ではないとして適用除外 164 条 1 項 3 号というのがあるのですが、そこで対応していたようなものも含めて、その一部を電気通信事業者にしましょうという改正と、電気通信事業者についてはこの①～④のところについて規制を強化していきましょうと。ガバナンス強化というのが一つ流れです。わたくしの方がちょっとクローズアップしたいのがこの②の方です。利用者に関する情報の外部送信に関する規制という事で、電気通信事業を営む者、要は電気事業者プラスアルファですね。先ほどの、164 条 1 項 3 号の適応除外者を含めて対象とするよと、対象を狭めるかもしれませんが基本的には対象としていくという流れの中で事業者に対し、電気通信役務を提供する際に利用者の電気通信設備に記録された利用者に関する情報を利用者以外の者に外部送信する時は原則として通知公表を行う、利用者の同意を得ると。またはオプトアウト措置を提供することによって利用者にとって確認の機会を与える事が確保できるようにする事、というふうに書かれていますと。電気通信事業法は基本的には、通信の秘密を中心として、どういった形で規制していくかというのを見ていたのですが、ここを見ると必ずしも通信の秘密に依拠していないと、拡大傾向にある。そうすると個人情報保護法で個人関連情報の話とかもあるわけですがそちらも規律されていたものとの棲み分けはどうなるのだろうと、これ今電気通信事業法でこれまで伝統的に言われてきた通信の秘密との関係性はどのようなでしょう、と。規律を変えていこうというのが見て取れる。

ただ、先程の第三者提供の同意について思い出していただきたいのですが、この辺り全部同意を取る事でご本人の保護、利用者の保護っていうのは適切に担保できるのかというのを一つ問題提起させていただきたいと思っています。本人の同意に係らしめてそのデータをコントロールするという形にすると、その中々ご本人にそこまでの能力があるのかというのも課題になるかと思います。ですので、複雑な法令の中でどの法律で何をという所と、それをどのようにコントロールするのかという所、そしてどのように情報提供していくのかという所が今後の課題の一つなのかと。特にデジタル社会の推進であるとか、イノベーションの話の文脈の中ではそれを阻害する事が無いようにという事と、ご本人の保護・利用者の保護という所のバランスを取りながら、どの形にルールを決めていくのが良いのかとい

うのが1つ課題になってきているのではないのかというのが、法制度・規律の動向から見えてくるかと思えます。

最後にプライバシーガバナンスの実施という所で、この東京データプラットフォーム、トラストアンカーの話が昨年度来出ているかと思えます。これが非常にポイントになって来た訳ですが、データを、主体を跨いで連携させていくという話、その構想がデフォルトだとすれば、その参加者や関係者といった方たちにとってそのトラストアンカーとしての機能は非常に重要になってくるというわけです。先ほど②でお伝えしたような法制度、データに関する法令というのもすべてフォローしながら対応していくという事を考えた時、またそのトラストを、東京データプラットフォームそのものがどう担保するのかという所も考えて、プライバシーへの配慮であるとか透明性の担保というのを考えた時にはやはり、組織的に対応していくのが一つ重要なのだと思えます。ルールと体制ですね。その時にパーソナルデータというのがその取扱いの主となるのであれば、プライバシーガバナンスの実施というのが一つ重要になるのかなと思っています。これは皆さんご案内のことと思えますが、経済産業省と総務省の方で策定している DX 時代における企業のプライバシーガバナンスガイドブックの概要資料になります。法令プラス炎上、プライバシーリスクへの対応、これをどのような形に対応していくのか、そこを担保していく、対応していくことによって企業価値、東京データプラットフォームでいうのであれば、信頼の醸成かと思えます。あとは社会的インフラとして成り立っていくためには何が必要なのかという観点から、機能向上みたいなところに、資するのではないかなと思えます。内容については詳しくご説明するものではありませんが、こういった形でプライバシーガバナンスの実施というものも考えながら、来年度の方針策定等にも生かしていただくと、ポリシー策定委員会に出てきた意見にも資するのではないかなというふうに思います。以上私からのプレゼン、駆け足でしたが終了となります。ご清聴いただきありがとうございます。

**【事務局】**日置委員、ありがとうございます。中々直接法令のようなガイドラインを私ら素人が見ると完全に解釈しづらいものを、こうやって簡易にサマリをして教えていただくと非常に為になるといったところと、あとこういう議論をたぶん具体的に進めていくには、総論は理解しつつ、例えば個別のケースみたいなものに当てはめながらより議論を深めていくのが大事なのかなというふうに理解をしました。ありがとうございます。

**【高橋部長】**個人情報だけでなく、電気通信事業法の改正など最新情報をありがとうございます。プライバシーガバナンスのお話は、TDPF のポリシーであるプライバシーステートメントで掲げている所に大変近いかと思えたので、こちらにつきましても今後内容を参考にすることで、プライバシーステートメントをより良いものにしていけるのではないかと感じました。本当にありがとうございます。

## 6.意見交換①

【事務局】 それでは、日置委員の発表に続きまして、意見交換①という事で、前半高橋部長からご説明いただきました今年度の様々な事業の取組内容の総括であるとか、その中で今、日置委員にもご説明いただいたデータ利活用の法制、そういった所も含めてですね、意見交換を進めていきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。早速ではございますが、令和3年度事業の総括という所でございます。

チャット欄、まだ何も事務局以外ご記入いただいてないですが、手元の原稿には、シナリオは白紙の状態です。東京都様からご指示いただいております。ですので、是非、越塚先生にこういう事聞きたい、みたいな事とかそういうのがあれば、チャットを入れていただいて可能な限り拾って行きますので、是非そういう形でチャット使っていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは越塚委員、よろしければ話を振らせていただきたいと思います。いろいろな事業へ並行して走らせていただいております。で、越塚委員からも、いろいろな事を並行で進めていくことが大事だとよくいただいております。かと思っておりますが、全体感踏まえてですね、今年度の事業に関して少しコメント等いただけるとありがたいですがいかがでしょうか。

【越塚委員】 はい、まずは全体として思った事は、まずはやはりトータルとして方向性云々の前にトータルとしてアクティビティが非常に高いので、いろいろな事やられているというのは非常に重要だと思いますので、この熱量というか、このアクティビティに関してはやっぱり維持・発展して行って欲しいなと思ったというのがまず全体として思った所ですね。

あと少し個々ディテールをお伺いして、今日、全体の今年度の総括などという事で、ちょっと個々個別でいくつかあるのですけれども、ちょっと気になった事を申し上げさせていただきますと、ちょっと振り返りの所でいろんな方からご質問があって、6ページ目の所で、オープンデータの作業支援ツール、作業支援とか、支援して欲しいとか、これなんかもうそういうものが色々あるので、市区町村・基礎自治体から求められているという事で、もうそういうツール色々あるのではないかなと。この辺ちょっと具体的にすぐ、どんなものがあるかをコミュニティで共有できるとすぐお答えがあるものも、すぐ連携すると解決できることが沢山あるのではないかなと思ったのが1つですね。

あとその次のページで脱炭素とかごみ問題、環境系のってというのが多分ここ1年くらいで急激にたぶんこれ重要になって来たのも確かで、8ページ目の上の所に脱炭素、ごみ問題とかありますね。特に去年1年間とかスコープ3っていうあたりのその計算算定方法というのが重要になってきて、あれをやる為にはやっぱりデータ基盤がいろんな所からデータ集めてこないとやっぱり算定もできないという事で、この辺りのアプリケーションが非常に重要になって来たなというふうに思った所です。

であと、あんまり脈絡無いのですが、自分が一番専門的に関係しそうな所でデータ連携基盤の方針の所が、35ページで、ここで大きなデータベース作らないとかは良いと思った

のですが、ちょっと1点引っかけたのが、2番目のAPIが原則ローコードで実装というものの、この辺のまだ基本ポリシーのあたりで実装方法までいいのではないかなと思ったのと、後ローコードというと、ローコードもノーコードもそうなのだけれど、開発ツールにかなり依存するのでツール依存性が高くなって、ちょっとロックインとか大丈夫かなと思って。これが基本方針というのは、国際標準化されているような例えばプログラミング言語というのは誰でも書ける、誰でも開発できるのはあるのですが、ローコードっていろんな便利なツール沢山あるのは存じ上げているのですが、そのツールじゃないとできないコーディングだからそこはちょっとどうなのかなという点で、まずは全体としてまずはざっくりで、もっとポリシーの所で重要な事があると思うので、まだ実装の事までは良いのかなと、どんなトラストかとかトラストの確保って、で後、僕トラストってもう一個必要だと思っていて、これデータのトラストと、参加者のトラストと、もう一つトランザクションのトラストが要るのではないかなと思うのです。だからデータがちゃんと渡ったよという事の証明っていう事。だから良く来歴管理と言われますけども、それがまたデータに係るトラストになったりするんで、こんなのがありました。

後、最後に日置委員のご発表を伺っていて、最後のプライバシーガバナンスの所を伺っていて、最近思うのは、データのガバナンスを考える時に、もはやもう合法であれば良いっていうレベルの物ではないのだなというのは思いまして、だから合法であればなんでもいい訳ではなくて、さっきちょっと炎上って言葉があったと思ってこれあんまり良いことにならなかったときを表す言葉ですけど、これをより前向きに捉えるなら、そのデータの基盤とかデータのサービスのお客さんであるデータ利用者とかデータ提供者の方々の要望を、合法以上にどうやって反映するのかなという事とも言えます。ネガティブに言えば、問題になっちゃえば炎上だけど、前向きに言えば一種マーケティングに近いって言うか、利用者の方、提供者の方、お客さんの方にいかがに満足していただくかって言う、そういう為にガバナンスのルールを決めて行くって言う、だから法律がこうで準拠するっていう事をだんだん超えた議論になってきてそれは凄く良い事で、だんだんそのサービスの満足度を上げるためにどういうガバナンスをするかという所に来て、そういう議論はとても大事だなと思って、日置委員の、特に最後の方の意見を伺っていたというところです。ちょっと長くなりましたけど以上です。

**【事務局】**越塚委員ありがとうございます。さっきデータ連携基盤とかでも最初少しご説明いただきましたけど、やはりローコードが技術的にどうかって所は今後議論ですけど、思想としては、オープンデータ化みたいな議論もありますけど、ベンダーロックインしないような形でという思想ではありますよね。

**【高橋部長】**そうですね、考え方としてできるだけロックインしない形という思いがありますので、今のご指摘も踏まえながら、実際に実装するにあたっては認識しながらと思ってお

ります。併せて、トラストについても正にそのとおりだと思ひまして、ちょうど国の方でトラストの議論が進んでおりますので、我々としては、今は「データと参加者のトラスト」の話をしてしながら、国での意見を踏まえながら、全部が全部取り入れるかという話もあるかと思ひますけれども、対応したいと思ひております。

【事務局】ありがとうございます。また、データ連携基盤に関しては今年度のケーススタディ事業とかも含めて来年度は連携をしてみたいな事をご検討いただいているのかなと理解してはいますが、例えば、よろしければ庄司委員にお話し聞かせていただければと思ひますが、今年度かなりいろいろな事業の中でも、特に庄司委員にはケーススタディ事業にも多分にご関与いただいたという認識なのですが、ケーススタディに限らず意見をいただいて結構ですが、何かこの文脈の中でコメントいただくとありがたいと思ひますのでいかがでしょうか。

【庄司委員】はい、ありがとうございます。ケーススタディ事業は、正直、コロナ禍の中での結構特殊な状況の中で難しかったと思ひます。飲食店に人がどう流れるかという事を、データを使って調整しようとしたりとか、非常に意欲的な取組だったのですが、なんせ感染者が増えたり減ったり激しい中でしたので、できた部分と課題とが明らかになったと思ひます。それから、地域の特徴をデータで見える化しようという取組も、結構意欲的というか野心的な取組だったという事もあるんで、これもできた部分と、もっと続き見せてほしいという部分も正直あったと思ひます。どちらも、結構攻めているというかですね、さすが東京で、結果が見えている物では無くて、チャレンジングな物が出てきたという意味では良かった事です。それぞれの取組がさらに進化をするように、またプラットフォームで、皆で、アイデア出したりして、育てて行ければと言うのが全体的な感想です。

それから、もうちょっと引いた観点から申し上げると、攻めているという言い方を申しましたけども、いろいろな尖った事をやりたい人達が、ここのデータを使ってとか、あるいはここのコミュニティのもとでやりたいという、集まってくる場所であるという事がとても大事だと思ひます。お金目当てとかじゃなくて、この雰囲気とか、ここで成功したらインパクトあるんじゃないかとか、そういう場の魅力で人が来てくれるというのは、チャレンジャーが来てくれるのは大事な事だと思ひますので、そういう試せる場所であるというような場の雰囲気を維持して行ってほしいと思ひます。後、ケーススタディ事業で行われた物が1回限りで終わってしまわないように、経験なり、知見、分かったことなりですね、あるいはその成果物とかですね、何らか引き継ぐことや、あるいは同じ方が再チャレンジできる継続性、繋いでいくことができればというふうに思ひました。ひとまず以上です。

【事務局】庄司委員ありがとうございます。今いただいた所のやはり TDPF の取組みたいな所は尖った事やりたい方が集まってくる場所であり続けるべきだと言うご示唆いただき



ましたが、その観点ぜひ、佐藤委員よろしければ少しプラスさせていただきたいのですが、本年度委員として入っていただきまして、庄司委員とかのデータ連携基盤等ご専門の方に加えて少し佐藤委員はですね、スタートアップであるとか、どちらかと言うと尖った事をされている方とのお付き合いが強い委員としてご参加いただいたかなというふうに認識しておりますが、そういった観点からみて、今年の実組、こういったふうに見えていたかなと言う所少しお聞きできればと思うのですが、いかがでしょうか。

【佐藤委員】はい、ありがとうございます。発表毎回伺っているのですが本当に多岐に渡る方たちからアドバイス、あと様々なまた纏めるだけではなくアクションまで映している所は活発だと言うふうに感心していつも拝見しています。

で、今回私入らせていただいた中でまだまだデータ利活用と民間の所で行くと、まだまだ足りないものの、アイデアソンであるとか、民間を巻き込んだ動きというのができてきているというのは非常にポジティブな事だと言うふうに思っております。データ利活用に対するアドバイザー制度とかも今後検討していきますという事なので、今後この中に、スタートアップの若手の経営者であるとか、後はエンジニアとか、そういった所が入ってくるとより具体的にスタートアップとかエンジニアとかが使いやすいデータの利活用が進むのではないかなというふうに思いました。

また今回は、アイデアソン色々な方が参加されていると思うのですが、結構社会人の方々が比較的多いかなという所で行くと、実際にこれからの人材である大学生とか、あと高専生とかですね、そういった所に様々なこういった東京都のデータを提供する事によって、データ利活用等々、そこから生まれるサービスに関する、考える機会を増やすという意味でも、大学や高専といった新しい力を巻き込んでいくのも面白いのではないかなというふうに思いました。

最初にも先生の方からもありましたけど、脱炭素の所は我々スタートアップ業界に関しても非常に注目している所ではあって、ここの継続をどういうふうに行っていくのかというベンチャーも幾つか出てきているのですけれども、まだまだ足りていないというか、こういうようなアルゴリズムで継続するのがベストだといった所はまだ出てきておりませんので、ベンチャーとか脱炭素の継続の所は都とかベンチャーが連携していくとより早くこういった所が発信できるようになっていくのではないかなというふうに聞いていて思いました。

最後になりますけれども、こういった活動本当に素晴らしくて TDPF も今日も 200 人以上の方が参加いただいているのですけれども、折角やった成果っていうのを一般のメディアであるとかプレスリリースであるとか、そういった所にも知らしめるといったところ、どういう風なアウトプットがあるのかといったところを皆さんに知ってもらおうというのもデータの利活用で非常に大事な事かと思っておりますので、そこも今後は注力していけるとより良くなるのかなと思いました。以上です。

【事務局】佐藤委員ありがとうございます。南雲委員に少しお話を振らせていただきたいなと思うのですが、越塚委員及び佐藤委員からもありましたけど、環境みたいな新しいテーマ、今後注力すべきテーマへのご意見もあり、南雲委員にはですね、いつもグローバルな視点から、環境であったりとか、Well-being であったりとかこういう所をもっと東京都として進めなければならないというようなご指摘をいつもいただいているかと思うのですが、そう言った点も含めて少し総括的にコメントいただくとありがたいのですがいかがでしょうか。

【南雲委員】はい、ありがとうございます。まずは本当に順調に、流石東京都という、インプレッションという事を申し上げたいというふうに思います。関係者の皆様、本当によく頑張っておられると思います。で、ここから次のステージに向かうという事は、とっても難しい事が何点かあるので、その点を触れたいというふうに思います。

皆さんね、ステップを1段2段上がったという事なので、そうすると何が起こるかと言うと、今までやって来た事を続けなければいけないので、実践の中にまみれてしまうというタイミングが来るのですね。日々忙しくなっていくので、理念とか理想を追っかけているという、考えている時間がなくなってしまうという、そういうところが出てきてしまいます。

結果として、ヒューマンセンターでやっていたつもりが、テクノロジーセンターみたいになっていってしまう時があるので、そこは少し気を付けるべきタイミングに今から入るなというふうに思います。マネジメントをやらなきゃいけないから、KPIをやったりとか、ポリシーを作ったりという形で、それ故に、理念を忘れないようにという所が1点目。ヒューマンイズというのが1番大事なのでそこを忘れないでねというのが1点目ですね。

もう1点は海外のことを僕もよく言っていますけども、やっぱり日本人だけでものを考えていると比較的箱の中の議論が多くなっていくので、意識的に海外を見ていくというのとっても大切ななというふうに思います。デジタルというよりは環境とかサステナビリティの方に近いのですけども、ヨーロッパだとニュー・ヨーロピアン・バウハウスというプロジェクトがあって、芸術を媒介にして、市民とサステナビリティをつなぐというような、デジタルじゃない物を使って人々を巻き込んでいくというアプローチを取っているとか。スウェーデンはその、フェムシティという女性の視点から街づくりを考え直すっていう事をやっているのだけれど、そういう海外だったらそれぞれが当たり前に行っている事が、東京から見ると、日本から見るとまだ斬新なものが一杯あると思うので、そういうものを敢えて見に行くといった努力が必要なタイミングに入ってくるなというふうに思います。自分の内側に籠らないって所だけ心がけていただくと、もっと素晴らしくなって来る可能性が大いにあるなあというふうに思います。以上です。

【事務局】ありがとうございます。まさに、プロジェクトというのはこう進めば進むほど、確かに実務的な所にどんどん、入って行ってしまうっていうのはよくあるパターンなので、そういう意味でもですね、こういう推進会議のような所で、委員の皆様にも多角的な視点でご意見いただくことが、今ここに事務局のメンバー一杯居るのですけども、改めて身を引き締めないといけないと皆で思っているところかなと思います。ありがとうございます。

日置委員、よろしければ、先程ご発表いただきましたが、この推進会議全体もそうですしポリシー策定委員会も含めて多岐に渡ってご協力いただいたかなと思いますが、何か今年度の取組に関しましてコメントいただくとありがたいなと思いますがいかがでしょうか。

【日置委員】はい、今年度の取組については、その前の年のポリシー策定委員会でのいろいろな議論を踏まえてですね、かなり細かく刻んで、論点を刻みながら一步一步進んで行っていただいたなど。本当にありがとうございますというふうにお礼申し上げたいなと思います。次年度以降は、今後はそのポリシー策定委員会で策定されている規則ですとかプライバシーポリシーをトラストアンカーとして、あるいは東京データプラットフォームがトラストを獲得する為に、こういった形でそれを対応していくのか、規定があればその規定の背景にある事情をどうチェックしていくのかとかですね、話がシフトしていくのかなと思います。そしてその時に、やはり人材育成とか体制整備とかって重要かなと思っていて、そこも併せてご検討いただきつつ、また更にディテールをブラッシュアップするというのが必要かなと思っております。以上です。

【事務局】ありがとうございます。委員の皆様ありがとうございます。本当は2周目も含めて聞きたいのですが、次年度に向けてではなく、次のアクションに向けた意見交換に少し時間を残しておきたいなと思いますので、ここで1回ですね、次のアジェンダの、令和4年度以降の方針及び事業計画のご説明を挟ませていただきまして、その後デジタル庁の田邊臨時委員の発表という所で、もう一度意見交換に入れればと思いますので、一度次の次第に行かせてください。

## **7.TDPFの事業計画(案)・次年度以降の活動**

【事務局】それではですね、TDPFの事業計画(案)及び次年度以降の活動について高橋部長よりお願いいたします。

【高橋部長】それでは私の方より説明させていただきます。

まず49ページ、こちらをご覧くださいませ。本日は第3回推進会議での事業計画(案)のアップデートといたしまして、ビジョン・ミッションをアップデートしましたので、ご報告させていただきます。

50 ページをご覧ください。ポリシーやシステムアーキテクチャについては、この後報告する今年度成果に反映しております。これらの事業計画(案)の概要資料につきましては、本会議資料の Appendix としておりますので、そちらの方をご覧くださいと思います。

52 ページをご覧ください。前回お示しいたしましたビジョン・ミッションですが、一定の評価をいただいたところも踏まえまして、原案を活かしつつ、推進会議の議論を踏まえた形でブラッシュアップを行わせていただきました。

53 ページをご覧ください。ブラッシュアップ(案)のポイントは2点です。1点目は、実現したい社会について皆様に共感を得られるような形で具体的に表現するというので、ビジョンに「すべての人が共感して働くことができる社会」と追加いたしました。推進会議では、委員の皆様から多様性や Well-being などのキーワードをいただきまして、それらを踏まえて表現したつもりでございます。2点目は、「TDPF の利用者は誰なのか」、「都が果たすべき役割」につきましても、庁内でさらに議論しまして、ミッションの方に追加しております。データ利活用に関わるあらゆる人たちと協働していく、またデータ利用にかかわる取組を都が先導していくということで、改めて宣言させていただきました。先ほど南雲委員からもありましたけど、こういうビジョン・ミッションにつきましても忘れないように、定期的に皆様と共有しながら活動していきたいと思っております。

54 ページをご覧ください。続いて推進計画(案)の更新についてご説明させていただきます。

55 ページをご覧ください。前回、推進計画として、TDPF が目指す姿である「スマート東京」の実現にはデータプラットフォームの基盤構築に加えまして、プラットフォーム利用を促す多角的な取組が必要であるとお示しさせていただきました。

56 ページをご覧ください。加えて、推進計画概要(案)として、2025 年までの段階的な実施内容について概要をお示しさせていただいております。

57 ページをご覧ください。今回はこれらの計画の取組別概要(案)を追加いたしました。この協議会などのコミュニティや、データ連携基盤構築の拡充に合わせまして、ユースケースの実装、ポリシーに関する取組を一体で進めてまいります。個々の取組別対応方針・実施内容については、繰り返しになりますが、Appendix としておりますので、そちらで詳細をご確認いただければと思います。

58 ページをご覧ください。続いていよいよ来年度、令和 4 年度の取組についてご紹介させていただきます。もちろん、予算案が可決されることが前提となりますが、推進計画でお示したとおり令和 3 年度の成果をさらに発展・拡大させまして、コミュニティ構築や TDPF の基盤整備につながる多角的な取組をさらに進めてまいります。

59 ページをご覧ください。まず、協議会の取組です。今年度設立いたしました TDPF 協議会で取り組んできましたコミュニティ構築・ユースケース創出の取組をさらに発展させるべく、推進会議やイベント等の実施に加えまして、WG 活動を拡大し、またデータ利活用

事例を創出するためのアドバイザー制度などの構築を進めてまいります。あわせて、プレ会員の募集であるとか、TDPFの会員組織化に向けた準備にも着手していきます。

60 ページをご覧ください。続いてケーススタディによるユースケース実装に向けた取組でございます。先ほど庄司委員の方から、きちんと続けていくことが大切だというようにアドバイスいただいたところでございます。来年度は今年度の取組をさらに発展させまして、WGでの検討テーマを中心に新たなケーススタディ、こちらを3件公募いたしまして、ユースケースの具体化を進めてまいります。各プロジェクトの実施にあたりましては、データ連携基盤のプロトタイプを作りまして、これを使用し、システム要件のフィードバックを行う、データの提供・利用の際にポリシー案を適用し課題を洗い出す等のTDPF各事業の検討の場としても活用していきたいと考えております。

61 ページをご覧ください。続いてデータ整備手法の拡充・事業化に向けた取組です。データ整備事業の確立について、今年度取り組みました自治体に加えまして、新たに民間事業者の方も対象にデータ整備作業を実施し、整備ニーズの高いデータ統一フォーマット案の作成やマニュアル化などに取り組んでまいります。そしてこれらの取組を通じまして、データ整備事業のビジネスモデル構築を目指していきたいと考えております。

62 ページをご覧ください。ポリシー事業につきましては、引き続きTDPF関連事業のユースケースの取組に応じまして、法令や技術の進展状況を踏まえてポリシー案の改定の必要について検討を進めてまいります。日置委員にもご参加いただいているポリシー策定委員会でもご議論いただきながら、それに加えて、新たな取組として、事業体制や必要機能の検討に応じまして、アドバイザーボードの設置等の準備を進めてまいりたいと考えております。

63 ページをご覧ください。仮想データ連携基盤の構築・提供についてです。データの登録・提供機能を備えましたプロトタイプ基盤の構築として、仮想データ連携基盤を構築し、ケーススタディ事業等で活用していきたいと思っております。先ほど、越塚委員の方からアドバイスいただきました意見や利用者からのフィードバック、協議会での提言、国や各団体の動向など、いろいろ動きがありますので、そちらの動きを踏まえながら、今年度作成する要件定義書に基づいてバージョンアップしながらTDPFの運営組織によるデータ連携基盤構築に備えていきたいと考えております。

64 ページをご覧ください。続いて関連事業であります、デジタルツインの取組についてもご紹介させていただきます。来年度も活用事例につながる様々な実証プロジェクトを推進するとともに、庁内のデータ連携基盤の構築や、点群データの取得・整備を通じまして、デジタルツインの基盤高度化に取り組んでまいります。各局業務における日常の活動の土台整備に向けて、防災を中心とした庁内各局での活用をスタートしていきたいと考えております。

65 ページをご覧ください。こちらの資料はオープンデータの取組に関する紹介でございます。この資料は令和4年2月4日(金曜日)に公表いたしました「シン・トセイ2 都政の

構造改革 QOS アップグレード戦略 version up 2022」に掲載されているものでございます。オープンデータについては様々な取組を進めているところですが、特に前回の推進会議でご案内いたしました「都知事杯オープンデータ・ハッカソン」は、1月28日(金曜日)にファイナルステージという形で開催し、最優秀作品賞の選出や知事の表彰など、初めての取組ながら、シビックテックなど多数の応募により大変な盛り上がりを見せたところでございます。先ほど、佐藤委員からもアドバイスありましたけれども、こちらのオープンデータ・ハッカソンには大学生の方や専門学校の方もたくさんご参加いただきました。こういう形で、オープンデータ、データの利活用という意味でも、意義ある事業になったのではないかと考えております。来年度もシビックテック等の協働による新たなサービス創出に向けて、ハッカソンを開催予定でございます。今年度参加された方も参加されなかった方も、ぜひご参加いただきたいと思っております。チャット欄に詳細の URL を載せておりますので、是非ご覧になっていただきたければと思っております。

【事務局】高橋部長、ありがとうございました。

## 8.田邊臨時委員 の発表

【事務局】それではですね、今日ご参加の皆さんも発表を心待ちにしていたかなと思っておりますがデジタル庁の方から、田邊臨時委員に本日お越しいただきまして包括的データ戦略の推進というところで、国の政策の動向等についてですね、皆さんにご共有していただくような形をお願いしております。田邊臨時委員、お話できますでしょうか。

【田邊臨時委員】はい、皆様、只今ご紹介いただきましたデジタル庁田邊でございます。皆様どうぞよろしくお願いたします。まず冒頭、都の皆様、それから関係市町村、それからここにおられる企業の皆様、参加者の皆様、日頃からデジタル庁の業務に多大なるご協力をいただいておりますことを改めて御礼を申し上げたいと思っております。また、私がやっておりますデータ戦略についてこのような機会を設けてご紹介をさせていただけることを、こちらの方も改めて御礼申し上げたいと思っております、ありがとうございます。今日都の業務を聞いていますと、まさにいろいろとやっていただきつつ、さらにユースケースをはじめ、地に足の着いた感じのことをやっていただいているのではないかと思います、まさに敬意をもって拝見させていただきました。連携をますます深めてやらせていただければと改めて思っております。

本日は私の方からデータ戦略ということで、令和3年6月18日(金曜日)に閣議決定をしております、その中身を改めてご紹介するとともに、現在、我々がデータ戦略、その実装に向けてやらなくてはいけないこと、その整理をしていることでございますので、今我々がどうしているのかということも含めてご紹介をさせていただければと思っております。

それでは、データ戦略ということでございますけれども、こちら令和3年6月18日(金曜日)に閣議決定をしたものでございます。ここに書いてあります通り、わが国で初めてデータという観点で横串的にやったものであるというふうに思っておりますけれども、こちらの方のポイントとしては、その関連の、このレイヤー、こういったものをお示して、ここに書いてあるようなアーキテクチャ、これを明確にしたということだと思っております。アーキテクチャを明確化したということで、それぞれのパーツパーツで何をしないといけないのかということが明確になる、あるいはそれぞれのプロジェクトの中にもこういったものを設けていくことで、自分たちの取組がどこまで進んでいて何が足りないのかということがわかっていくと、そういうことだと思っております。そういう意味で、アーキテクチャを設けたというところ、これがポイントだろうなというふうに思っております。

具体的にアーキテクチャは何かと申しますと、この左側に書いてありますけれども、下からインフラや利用環境、それからデータ連携基盤、それからルール、それから組織政策というようなことになっていると思っております。メインの部分は、上の政策、それから次のルール、それから連携基盤、それからデータといったようなところ、もちろん利用環境でいうところの人材組織であるとかインフラといったものも大事ではあるのですが、今我々が注力をして取り組んでいるのはこのルールからデータまでの部分ということでございます。

具体的にどういうことを書いているかということでございますけれども、ルールのところ、これはトラストの基盤を構築しましょうというところでありまして、トラスト、これをどうするのか、先ほど東京都の事務局の方からも、トラストを構築していくというお話がありました、これはまさに、ここで言われた非常に基礎的な部分のことを言っているというふうに思っております、このデータがまさにあるところから来た、データの真正性あるいは、このデータがオンラインでやり取りするときに改ざんをされていないという意味での完全性、こういう二つの要素、これをトラストとこの場合では呼びまして、それをやるというようなことを言っております。

そして、プラットフォームの部分、こちらについては、本日の越塚先生にまさにご尽力いただきまして、やっているということですが、プラットフォームについては、まずデータが探せる・つながる・使えるようになるというようなことでして、データをそういうやり取りをするようになるための決め事・ルールの部分と、それからそれをやりやすくするツールの部分、そういうものをひっくるめてプラットフォームというように呼んでおります。

個々の部分では何をやったかということですが、そういうプラットフォームについては、いろいろなところでいろいろな取組があるわけですが、それぞれの取組、各分野の共通のルールあるいは共通のツール、そういうものがあるだろうということで、そういうものを整理するということであります。具体的にルールでいうとどういうものかという、例えば、データの標準みたいなお話、データの記述の仕方、ここら辺の取り決めをやっていきたいと思いますということでもありますとか、あるいは民間企業の方々ですと、データを出

したがらないというような阻害要因があるだろうというようなことをいわれておきまして、その阻害要因を払拭する。例えば、目的外利用を禁止するだとか、実はデータを分析すると営業ノウハウがわかる、そういうような種類のデータもあつたりしますので、そういうことはやらないようにしてくださいという意味での、渡した先のまさにデータのガバナンスみたいな話、こういうものをしっかり求めていく必要があるだろうというようなことを言っています。

そして個別の分野については重点的に取り組むべき分野というものをいくつか指定しまして、現在デジタル庁の方では準公共分野というような呼び方をしてやっているというところでございます。

データの部分についてはまさにベース・レジストリという概念を導入してこういうものをしっかり整備をしていこうと。ベース・レジストリは、まさにこれは行政に登録・公開をされているいろいろな行政手続きで使われる社会の基本的なデータということで、いくつかベース・レジストリを指定している。ここに書いてあるような法人の基本的な情報、地図情報、あるいは住所とかそういったものの地図、あるいは土地にまつわる情報、それから法律・政令・省令といった行政の基本的な制度、そういうようなものを指定しているというようなところでございます。

こういうようなことをやっておきまして、まさに6月のタイミングが、今見えているような基本的なコンセプト・考え方でありまして、トラストサービスとしてこういうようなトラストを確保するような認定スキームが必要じゃないかというようなことを言ったりしています。

それで、プラットフォームでありますけれども、プラットフォームは先ほど申し上げた通りであります。ここで申し上げているところは、まずは個別分野でプラットフォームをやる共通の検討手順があるだろうということで、今回強調しているのは、まさにプラットフォームのお客さんは誰なのかと、そこにどういう価値をデータという観点から提供していくのか、ここを徹底的に洗い出すということが必要だということを言ってきておきます。具体的に防災だとかいうようなプラットフォームであると。防災だとSIP4Dという防災科研の取組があります。防災はいろいろな機関が関係してまして、それぞれがそれぞれのフォーマットでやっているというようなところがありますので、こういうものをどうしていくのか。そして、その取組の一つとしてSIP4Dというものがありますので、それを中心に求められる防災のプラットフォームを考えていこうじゃないかというようなことを言っております。

そしてこれがベース・レジストリです。これは先ほど申し上げた通りであります。

現在データ戦略の推進ワーキングというようなものをたてておきまして、ここで実装に向けて議論をしているということでもあります。具体的には、今申し上げたような3つの部分、ルールの部分、プラットフォームの部分、それからデータの部分といったようなところで、それぞれ考えていこうといったところでもあります。



トラストの部分は、まさに、トラストサービスの信頼できる程度、こういったものをどうするのかとか、あとは先ほど申し上げました認定スキームが必要だという時の認定スキームの基本的な考え方を、技術中立的であるとか、技術の進歩を取り込めるとか、あるいはそもそもトラストサービスが世の中で使えるようになるためにはどうしたらいいのかとか、そういったことを考えていこう、それぞれの場合についてやはり現場のニーズ、これを深掘りしたうえでやっていこうということ、ユースケースを特定し、こういうような考えを検証していくと、こういうようなことの手順を踏むべきではないかと議論しているところであります。

これはプラットフォームになりますけれども、やはりプラットフォームが一番大事なことはそれぞれの分野で何をやるのかということだと思っております、先ほど申し上げました準公共分野というものをデジタル庁が指定をしています。防災とか健康・医療・介護、教育等々ということがございますけれども、ここでしっかりやっていこうということ。とすると現在の状況としては、やはり提供者目線でのサービスの提供が行われているということでもありますので、やはりこれを利用者目線に変えていくと。自らニーズに応じて自由にサービスを組み合わせて変えていくことができる、こういうことが必要なのではないかと、その中で必要なプラットフォームはどうあるべきなのかというようなことを考えていくと。

ベース・レジストリについては、先ほど申し上げました定義的なものがありますけれども、その中で法人を中心とした事業者系、それから土地系、行政系というようなところでこういったデータを整備していくといったようなところだと思います。ベース・レジストリについては東京都さんも同じような悩みで直面されているのではないかと思います。データからサービスとしていくまでに、様々な機能を行政機関が提供している。ここでいうデータというのは一番下の部分だけですけれども、一番上に行くまでにあたっては、いろいろな機能があると、情報連携もあればID認証機能もあるし、その手続きの補正みたいなものがありますとコミュニケーション機能、あるいはお金にまつわってきますと給付金の給付みたいな話になりますので決済があります。今までは、データということで、一番下の部分に着目しているわけですが、ここをいくらきれいにしたって、上の機能の部分がしっかりしていないと使われるサービスにはならないということでもありますし、この上のサービスまで縦に一本筋を通した形、一気通貫するような形の検討が必要なのではないかというところで、今頭を悩ましているところであります、まさに、今年度・来年度、東京都さんの方でもデータの整備というようなことをやられていくときに、同じような課題に直面すると思っておりますので、そういう課題感の共有あるいはベストプラクティスの共有という形で連携をさせていただくと非常にありがたいのかなと。

今日お話を申し上げるのは、だいたい以上かなということでもあります。非常に駆け足でございますし、非常に抽象度の高いお話であると思っております。そこを具体的にしていこうといったことが必要であると思っております、そういう意味でも、東京都をはじめ、各自治

体の皆様がデータ連携みたいな取組をされていると思いますので、ぜひそういうような知見のインプットをいただきながら、あるいは現場の苦労も共有させていただきながら、我々としても、こういうものをいかに具体的にイメージが湧く形でやっていけるか、これが鍵なのだろうなというふうに思っておりますので、引き続きご協力を賜ればと思っております。ちょっと長くなりましたけれども以上でございます。ありがとうございます。

【事務局】 田邊臨時委員ありがとうございました。

## 9.意見交換②・令和 3 年度の総括

【事務局】 それでは今のですね、田邊臨時委員のご発表も踏まえながら次の意見交換に移っていきたいと思います。意見交換のテーマとしてはですね、先ほどの意見交換の①でも少しそういったかたちの議論になりましたが、この取組全体に関して、来年度以降、どういふところに取り組んでいこうというようなところとか、あと今、田邊臨時委員からご発表いただきましたが、我々、東京都の事業としてやっている部分と、あとは国のデータ戦略みたいなところ。そういったところの連携だとか、東京都としてはこの辺をしっかりと担うべきではないだろうかみたいなところの議論を、少し包括的にできればというふうに思っています。そういう意味ではですね、よろしければ、先ほどの田邊臨時委員のご発表資料にも、DATA-EX による分野間連携みたいなところも何度か言及されていて、まさに越塚委員が進められている取組かなと認識しております。両方ですね、国の動向も含めて見られている越塚委員として、そのあたり少しコメントで、田邊臨時委員のご発表も含めて補足していたらとありがたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

【越塚委員】 田邊さんからのご発表がありまして、また来年度に向けての重要な全般的なことと言うと、一番重要なことって、こういうデータ連携を TDPF で取り組まれていることもそうだし、デジタル庁の中のデータ戦略で取り組まれていることもそうなのですが、どちらもデータを連携するとか、そういう基盤をやっていくっていうのは、これやっぱり世界でまだ誰もやってない初めての試みですよってことが重要であると思いますね。だから、どういうものか、本物のデータ連携基盤はこれですって言って、見たことが誰もないっていう。それをいま、世界中で競争して取り組んでいて、日本は遅れているのか進んでいるのかで言えば遅れているって言われていますけれど、遅れているのだったら世界でやったほうの先のお手本があるだろうって、お手本もないですよ。だから初めてのものでないなら、お金出して買ってこられるはずですよ。データ連携基盤買ってこいって言われれば買ってこられるはずですよ、初めてじゃなければ。買ってこられないってことは、やっぱりない。そういう意味では日本の位置ってそういう初めてに取り組んでいる立ち位置にいるし、東京都の位置もそういうところにいる、やっぱり初めてのことにチャレンジしているよねという、そういう先陣をきっているっていうことだけは確かだと思います。

そうすると、これ大事なのは誰も見たことがないものにみんな頭を絞って、理屈から考えてやっているの、やっぱり一歩ずつ進んでいろんな、今日もケーススタディがたくさんございましたが、ああいうことをやっぱりたくさんやって、東京都であれば都民のみなさんと、ユーザーになる方とかとで、そのイメージを一歩ずつ進んだらその一歩ずつを共有しながらみんな、ああ、こういうイメージ、こういうイメージ、っていうふうにやっぱり確認しながら進んでいくっていうことが結局重要だと思うので、そういう意味では昨年度まで、今年度もずっとやってきている、ああいうことをずっと継続している、っていうのは、なるべく多くのステークホルダーの人を巻き込んでいただいて、見たこともないものが少しずつ見えてくるのを、みんなで見ながらやってくることの活動が重要だと思いますし、買ってくるのだったら一瞬で買ってき終わるから一瞬でいいですけど、これやっぱり少しずつ進めていくことは、やっぱり継続することは非常に重要だと思いますので、自治体も国も選挙等ふくめて、知事変わるとか、そんなことも今後あるかもしれないし、そういうことで色々と変わる中で安定して政策やっていこうってことは大変なことだ、ってことがよくわかりますけれども、やっぱり継続して安定して進めていくことが非常に重要なと思います。

また、全般的なところで、あとは、事業計画、個別にお聞きして、重要だと思ったことが3つくらいあって、ひとつは、まず①②のあたりで、都議会これから来年度の取組の拡充や、ユースケースをやっていくっていったときに、これちょっと、前も先ほども申し上げたように、やっぱ広域にゼロカーボンみたいなことがアプリケーションとしては新たにできてきているので、防災とかも非常に重要ですけども、ここが新しくできて重要ななと思ったところがひとつと、あと③のところ、データ整備の手法云々のところで、ニーズの高いデータのフォーマット統一とかなっていると、これ、国もそうですけど、統一までは誰でもできるのだけど、統一した後が大変で、それを運用するか、統一したのは誰の権限で、誰がアップデートして、その発行の責任は誰が負ってっていうのを、おそらく日置委員が、組織が重要ってお話をされていましたが、組織が本当に重要だと思、国だと例えば米国ではNISTって言うスタンダードをやっている専用があります。日本でも経産省とか総務省とか、今までITやってきたところはITのそういうフォーマットとかを、組織とか体制とかやり方とかノウハウもしっかりしていますけれども、それ以外の省庁さんはデータとかそういうことのノウハウってやっぱりないですね。だから苦しんでいらっしゃるのと同じで、東京都も多分そういうIT系の標準がこれからたくさんでてくるので、それが今度の組織なのかもしれないですけど、非常に重要で、これ自治体レベルでどういうふうにするかっていうと、あんまり他でもまだ取り組まれていないので、他の自治体の今後の良いお手本になるような体制になるかなと思います。

あと最後、5番目のところで、データ連携基盤のところっていうのは本当に、さっきのDATA-EXっていう、私がやっているところもありますし、非常に重要な段階にきたと思いますので、そういう意味では具体的に東京都さんも取り組まれてきていて、データ連携って

いう観点からも、都市 OS っていうような観点からでも先行的な事例になるという期待が非常に大きいので、積極的にどんどん進めていただけたらなというふうに思います。以上です。

【事務局】ありがとうございます。いまして越塚委員からのコメントの中で組織にもちょっと触れていただきましたけども、組織の件はいわゆる組織という検討テーマなので、あまりこう、推進会議等でも議論の中心ではなかったと思います。水面下でいろいろと議論はあって、来年度の計画の中では結構、事業計画の中で組織の議論は進めていくというそんなイメージですよ。

【高橋部長】はい。

【事務局】なのでぜひ、そのあたりも含めてですね、引き続きご示唆いただければなと思います。よろしく願いいたします。

で、今、越塚委員からも一番冒頭で、世界で誰もやれていないということ、これ越塚委員に言っていただくと、現場で動いているみんなは結構すごくありがたいところではあるのですが、そういう意味で、さきほどのですね、南雲委員からいつもグローバルの視点から東京都の取組、もっと都市間連携していけというようなところもご示唆いただいておりますが、よろしければそういうグローバル視点で見たときに、東京都が担っていくべきところみたいなところを、よければコメントいただければと思うのですが、南雲委員、いかがでしょうか。

【南雲委員】ありがとうございます。そうですね、東京都と同じような規模の大都会というのがやっぱり世界にはあるわけで、そういうところとは一緒になってやっていくということがやっぱり世界に対する貢献っていうことなので、そういう高みっていうのは持っておいていただければなあと思うのです。

で、東京都がね、他の自治体ととても違うところって、関係人口がめちゃくちゃ多いっていうところだと思うのですよ。だから住んでない人たちが、ここで生活を、一日の一部を過ごしているっていう人たちがたくさんいる。そういう人たちの Well-being っていうのを達成しなくてはいけないっていう立場に立っているってね、大都会の宿命だけど、これはね、果敢に挑戦しなければならぬっていう命題を抱えているので、僕もなんでもやりますけれども、一緒にチャレンジしなければいけない大命題じゃないかなというふうに思います。

あと、ちょっと細かい点で、総括っていうこともあると思うので、今言ったことはやるべきことだけれど、やり方のところについてもこれからとっても大切になってくると思うのです。ひとつはね、戦火の拡大がすぎちゃって、にっちもさっちもいかない、stretched too thin っていうけれど、ワーキンググループの中にいっぱいプロジェクトが立ち上がって、止められなくなっちゃっている状況。だから、その社会的な価値とか経済的な価値とか基準

をもって、これはサスペンドするとか、これはもうやめるとか、っていうものをもってないと、次から次へとプロジェクトが立ち上がって、リソース足りなくなってくるっていうフェーズに入っていくと思うのですね。そのへんちょっと、クールヘッドで考えていくタイミングに入っていくなあっていうのがひとつですね。

あともうひとつはね、これ日本の組織についてまわる、人事ローテーションリスクね。リーダーが変わる、キーパーソンが変わる、それからコンサルティングカンパニーのみなさんも含めた、支援者が変わるっていったときに、ナレッジのブレークダウンだとか、パッションのブレークダウンが起こるっていうリスクが起こることがあるので、これはね、次に気をつけなきゃいけないところに来るなあという感じですよ。あとはね、官民でみんな時間軸が違うから、疲れちゃうとか飽きちゃうっていう、冷めちゃうリスクというのがあるんですけど、これは前々からあるやつなので、最初の2つ。これをうまく乗り越えて、東京ならば、ということで、関係人口も含めた Well-being をやるっていうところで、世界の大都市と一緒に情報交換なりしていくっていうのがいいじゃないかなっていうふうに思います。

**【事務局】**ありがとうございます。南雲委員、プロジェクトの優先順位とか取捨選択肢みたいな文脈でいくと、南雲委員がやられている Well-being 指標みたいな、ああいう指標と紐づけながら、本当に重要な施策っていうものを、少し定量的に横串で比較していくというようなことも必要になってくるのでしょうか。

**【南雲委員】**それはね、よくおっしゃっていただきましたって感じですけども、使っただけならばというふうに思います。何か物差しがないと、全部やることになっていっちゃうっていう、日本人のいいところなのだけど、でも実はみんなで苦しんじゃうっていうことにもなるので、やっぱり尺度を使う。Well-being 指標を使っただけでもいいと思うし、普通のプロジェクトマネジメントでもいろんなやり方があるけれども、そこはやっぱりそろそろ、準備する段階かな、と思いますね。

**【事務局】**ありがとうございます。あと人事ローテーションみたいな話、高橋部長は、ずっとこの気でいらっしゃると。

**【高橋部長】**なかなか重い宿題をアドバイスいただいたなと思いながら聞いているところです。やはりパッションのブレークダウンが無いように、進めていきたいなというふうに感じました。ありがとうございます。

**【事務局】**ありがとうございます。よろしければ、チャットで委員へのご質問であったりとかもいただいているので、いきなりのご質問でもあると思うので、すぐにお答えできないものがあれば、お持ち帰りいただくのも含めて、少しチャット欄から拾いたいと思っております。

す。小木曾さんという、ご参加いただいている、デジタルサービスフェロー、東京都のフェローの方ですね、ご質問ありがとうございます。田邊臨時委員、よろしければ、もしご回答できればと思うのですが。一つ目が、政府のデータ戦略として、都のプロジェクトに対して先導として何を期待するのか、というようなあたり、東京都への期待含めてですね、よろしければコメントいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【田邊臨時委員】はい、田邊です。小木曾さん、ありがとうございます。自分の発表の中でも言いましたが、やはりデータとやっていったときに、ユースケースがないと、抽象的なデータの話だけだと何一つ動いていかないということだと思っています。それで、ユースケースは本当にワークするのかどうなのか、そういったところも実はよくわからないところがありますということだと思っていますので、都としてどういうふうに、そのユースケースを抽出するのか、その抽出の考え方みたいなもの、あるいは実際にやっていったときにそれがちゃんとワークするのかどうなのか、あるいは、ワークしないとすると、何が課題だったのかと、というようなお話だと。そういうようなところに、我々として多分、非常に関心が高いのかなということがあると思いますので、それで多分、小木曾さんの①のお答えにはなり、それに対して②のお答えとしてデータ戦略としてどういうふうにしていくのかということだと思っていますけれども、まずはデータの整備ということだと、ベース・レジストリという概念は打ち出していたりするわけですので、それがワークするかしないかということで、例えばやっぱりニーズがあるということであれば、そのニーズの高いものというものを新たにベース・レジストリとして指定をするとか、そういうような方法というのが、ひとつあるだろうと。いずれにしても現場がどういう状況になっているのかということの一つ一つ見ながら打ち手を考えていく必要があるだろうなということだと思っています。

また 3 番目の民間に関しての期待ということですが、こちら、多分データ連携基盤等々をやっていくなかで、国のデータあるいは行政のデータというものは扱いやすい、特にこれはオープンデータになっている場合は、ということだと思っていますけれども、その中に、民間の方々が保有しているデータをやろうということになると、とたんに、そのまま賛成と各論が詰まっていけないということかなと思いますので、その各論を詰めていくにはどういう知恵があるのか、どういうことをやっていったらいいのか、あるいは現場の生の声等々、そういうものをお聞かせいただくとありがたいのかなというふうに思っています。雑駁ですけど以上です。

【事務局】田邊臨時委員ありがとうございます。小木曾さん、もしよろしければお話できますか。いまお答えいただきましたが、ご質問いただいた内容に対するご回答になってますでしょうか。大丈夫ですかね。ご質問ありがとうございます。それでは、引き続き意見交換進めさせていただければと思います。では庄司委員、よろしければ今ですね、令和 4 年度に向けた取組、色々ご発表させていただきましたが、来年度の取組に向けてですね、このあた

りに注力して行ってほしいという総括的なコメントあればいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【庄司委員】はい。さっきの発言機会で言い忘れたというか、予定していたけど言えなかったことも含めて、いろいろ申し上げたいと思います。

まず、行政データ整備の話が東京都のパートであったと思うのですが、データ整理に企業の方とか一般の方も参加できる、貢献できる方法をアプリで作っていけないかな、と思います。これは例のコロナ対策の東京都のサイトの時に、GitHub で公開して Slack で意見交換しながらやったらオードリー・タンさんが直してくれたみたいな話がありますが、あんな感じで、データはあります、こういうことしたい人がいます、ここがまだ課題ですみたいなことが明らかになっていると、ちょっとやってみたよとかですね、外からの貢献を呼び込むことができるようになると思うので、行政のことは行政の人たちにやってもらうだけではなく、そういうところも開いて行って、どんどん取り込んでいく、というのも一つの考え方ではないかなというふうに思います。

あと、これは私、前から言っていたかもしれませんが、いいデータをつくるというところで、しかしそれを人力でやると大変なので、自動で座標を変換するとか、きれいなメタデータをつけるとか、そういうツールを整備していくこと、自動化できるようにしていくことも、大事だろうと思います。それでかなり進むと思います。

それから、あとですね、昨年今年度、東京のマンホールのフタの写真をみんなで撮りましょうっていうイベントをやっていた団体があったと思うのですが、あんなふうに、実はデータ整備でもあるのだけれど、イベントにしてしまう、みたいなですね。ああいうのも、ひとつ工夫として面白いと思うのです。もちろんハッカソンとかもいいですけども、マンホール聖戦ですね、ああいった取組というのも考えてみたら面白いじゃないかというふうに思います。

それから、あとですね、先ほどどなたかから成果の情報発信みたいな話があったと思うのですが、何件やりましたみたいな数値で言うよりは、まだ初期段階なので、こんなストーリーがありましたっていうような、エピソードをわかりやすく発信していくということが大事なのだと思います。バーンと資料がありますとかですね、動画がありますだけではなくて、どんなことがあって誰が来てどんな結果が出たのかということ、エピソードとして集めていくことが大事なんじゃないかと思います。

それからあと、特にオープンデータなんかは、使ったら使えばなしになることが多いので、こんなことできたよとかですね、こんなこと使ったよというような、成果をフィードバックしてもらって、使った側の成果報告会もよいのではないかとともに思います。

最後にもう 1 点、防災の取組などはですね、ぜひ実際の防災訓練などに反映できるようですね、ルートを作っていけるといいと思いますし、特に防災は日頃からコミュニティを育てているようなことをやって、いざ本番になったら、その人のつながりが活きるっていうこ

とだと思いのですね。その作ってきたデータとかツールだとかがそのまま使えるかどうかはなってみないとわからないわけですが、そこにグループがある、コミュニティがあるってことが本番に生きるってということもあると思いますので、息を切らさずに、流れを途絶えさせずに、ずっとコミュニティを育てていただければと思います。以上です。

【事務局】庄司委員、ありがとうございました。日置委員、よろしければ、チャットにもコメントいただいています、ご質問どうぞ。

【日置委員】はい。2点ございます。政府がデータの活用とかトラストをドライブしていく取組というのがなかなか難しいと思っていて、ひとつは特区申請の時でも個人情報関連とか、特定個人情報関連は、プレゼンには入ってくるけど実施はされないということがあろうと思うので、規制緩和ってなかなか進みづらいよね、と思っています。一つ目ですが、基盤の連携が前提となるときに、例えばAのデータプラットフォームに入ってきたデータをBと連携しますというときに、どこの取組に何が適用されるのかとか、どこでどう権利関係、条件を調整するのかとか、あとはAプラットフォームに入ってくる第三者、データ提供者をAがチェックするだけで足りるのかとかですね、そういった主体をまたぐところのルール作り、標準化というのは、国が調整に适当ではないか。データ基盤連携は、スマートシティ等を前提として、色々政策を推進しようとしている国がやるべきこと、なんじゃないかなと思っています。これから東京都だけで決められることではないので、国にお願いしなきゃいけないことなのではないかと1点です。

2点目は、データ提供の参入障壁というのは、データを活用することによって、自社の営業秘密が侵害され得るといって、そういうところだけではなくて、やっぱりコストというところ。コストとの関係性というのが非常に大きいのしかかってくるだろうと思っています。これは東京都の課題でもあると。この2年くらいみなさんおっしゃっていたと思うのですが、準公共分野から始めますと言われても、なかなか民はのりきれないよねってところがあるように思っていて、そういった中でどうドライブしていくかってところを、お見せいただけるか、あるいはアイデアをお示しいただけると嬉しいなと思っています。

【事務局】田邊臨時委員よろしければお答えできる範囲で結構ですので、お答えいただいてもよろしいでしょうか。

【田邊臨時委員】はい。日置先生、ありがとうございます。まさにその運用を超えてデータを連携するときのルールというのは、そういうような課題がでてくるだろうと、今のお話をお伺いしながら、改めてそういう認識を持っているところであります。

運用を越えて云々というところまでいかないのかもしれないですけど、ひとまず民間の方々がなかなかデータを出したがるらない、躊躇するところについては、いくつかの要因があ



るのだろうと。そのスタディは進めておまして、早晚、ガイダンスというような形でお示しはできるだろうというふうに思います。

もう一つ、分野間の部分については、ようやく越塚先生のところ、あるいは内閣府科学技術の SIP の予算を通じて機能開発が進められているというところだと思いますが、それを実装するときに、機能開発の実装課題というものがいくつかでてくるだろうと思っておまして、その中のひとつに、先生いまご指摘の規則の取り決め、データの扱いの仕方、そういうことをやっていくということになっていくだろうと。それで、パーツパーツは、先生のスライドでもお示しいただきました AI の契約ガイドラインでありますとか、我々のところでやっているようなものがあると思いますので、そのパーツパーツをうまく組み合わせながら、足りないピースは何なのかということを考えていく。多分、そういうようなことになっていくのかなと思います。以上です。

**【事務局】** 田邊臨時委員ありがとうございます。日置委員、たぶん 1 回のラリーで解決するものではないかなとは思いますが、この議論をきっかけ東京都の事業としてもこういった課題があるのだよというところを多分、別省の方々とも連携して進めていくということが重要だと思っています。一旦、ご質問いただいたところに関しては大丈夫でしょうか。

**【日置委員】** これからだということで、理解いたしました。ありがとうございます。

**【事務局】** ありがとうございます。佐藤委員、よろしければ、すみません時間押す中で恐縮ですが、今年度見ていただきまして、来年度に向けてというところですね、少し事業に関する期待等ですね、コメントいただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

**【佐藤委員】** はい。ありがとうございます。本当に、もう時間もないですので、今年度に関しては本当にいろいろと、動きも、民間の巻き込みも含めて、取組も素晴らしく動的なので本当によかったじゃないかと思っています。来期ですね、来年度はより具体的に、あとは、先ほどアドバイスもありましたけれども始めたものをいつ撤退するのとかかですね、そのへんのコストパフォーマンスのところとか、そういったところ、始めるのは比較的できるのですが、撤退基準っていうのは新規事業やるときには必ずセットで、私たちも投資先とかには言っていますので、そのあたりを考えていくような議論ができればなというふうに思いました。以上です。

**【事務局】** 佐藤委員ありがとうございます。よろしければ、ここまでの意見交換含めてですね、宮坂副知事、総括的にコメントいただくことは可能でしょうか。

【宮坂副知事】委員の方ありがとうございました。佐藤委員も簡潔にありがとうございました。あとチャット欄に意見をいただいた方々も、本当にありがとうございます。そうですね、私は今年の総括的なコメントでいいですね？

【事務局】 はい。

【宮坂副知事】すごく印象的な事業が多かったですけれど、中でも特に自分としては印象的だったのが、施設系データ集約ワーキンググループでトイレをやったじゃないですか。すごく印象的でしたね。データを用いるときの価値とか可能性がある一方で、それを継続することの難しさを感じた案件だったなあとと思います。よく、日本の公衆トイレは世界一って言われたりするわけじゃないですか。そんな中でも、トイレに行きたいってこう探し回った挙句、行ったらいっぱいだったっていう経験って多くの方がしていると思うけど、そういった不便さっていまだに、町の中いたるところにあるわけですね。で、もちろん、いまチャット欄にもありましたけど、管理なんかは、結構切実な問題だし、だれ一人取り残さないデジタル化、スマートシティを名乗るのであれば、トイレくらいちゃんとやりましょうよって。ハンディのある方々が、気軽に町を出歩けるためにも、トイレの情報ってというのはすごく大事だなんて感触がありましたね。

一方でやっていく中で、行政がやっている公衆トイレもあれば、民間の企業が持っている公衆トイレもあるし、行政だけ、あるいは民間の1つのビルだけがデータを出してもしょうがないし。データフォーマットが元々定義されていたやつでは古すぎちゃって、今の設備にあってないから設備の情報ちゃんと更新しなさいねとか。あと3階と4階の間にある3.5階のトイレはどうやって表現するのかとか。本当にこう、やってみてわかることが多くありましたね、というのがすごく印象的でした。確かオリパラに合わせて調査をかけて、ホテルの宿泊施設の中のトイレとか、民宿のトイレなんかも調査をかけたことがあったのですが、トイレ一個とっても行政だけでもダメだし、ビルだけでもだめだし、飲食店との細かい部分も全部やらないといけなくて、しかも一回やったものも更新しないといけなくていう難しさは感じたのですよね。

でもこれ、トイレのデータを公開するって、そんなに誰にとってもリスクがあるとはあまり思えないですけど、こういったものからみんなデータを出し合って、すごく便利になったねって言われるような事例を作るのが大事かなって思っています。まず西新宿からだけでも苦労してやっているっていうのを聞いてますが、まずトイレデータの公開をみんなで作ってみませんかかって実証を呼び掛けてみて、そして具体的にデータ流通が実現すれば、いろんな方が気兼ねなく街に出歩けるようになります。つまりはトイレひとつでもデータの一部と呼ばれるのだなあと、すごく印象的だったので、自分にとっては、あのプロジェクトがすごくインプレッシブだったプロジェクトでした。一年間、本当にありがとうございました。

【事務局】宮坂副知事、ありがとうございます。今お話し聞いていて、東京都のこのクラス  
の自治体の副知事が、このレベルで取組の具体的なところに言及いただくというところが、  
この事業の進んでいるひとつの要因だなどと思いながら聞いていました。

また、田邊臨時委員にはですね、臨時にも関わらず、意見交換の中心的中かたちで話を振っ  
てしましまして、ご協力いただきましてありがとうございます。このメンバーでの意見交  
換は非常に面白くて、ずっと続けておきたいところではございますが、すみません、お時間  
来ておりますので、以上で意見交換を終わりとさせていただきます。

## **10.閉会の挨拶**

【事務局】これもちましてですね、第4回推進会議の次第に関しては全会終了でござい  
ます。後ほどメールでアンケート等もお送りいたしますので、チャット等でのご発言しきれ  
なかったご意見ですとか、そういったものに関してはアンケートでぜひよろしく願いい  
たします。それでは最後に、デジタルサービス局の寺崎局長より閉会のご挨拶をお願いし  
たいと思います。局長よろしく願いいたします。

【寺崎局長】本日は大変お忙しい中、大変多くのおみなさまにご参加いただきまして、誠にあ  
りありがとうございます。この推進会議も今日が今年度の最終回ということで、これまで委員  
のおみなさまには専門的な観点から様々なご示唆をいただき、誠にありがとうございました。  
心より感謝を申し上げます。また本日はこの一年の総括ということで、次年度に向けての大  
変貴重なご意見をいただきました。本日お示しいたしました TDPF のビジョンやミッシ  
ョンあるいは事業計画を、今日のご意見を踏まえながらしっかりとブラッシュアップしてい  
きたいというふうに考えております。また来年度に向けましてはプレ会員の募集ですとか、  
あるいは、アドバイザー制度の試行など TDPF のさらなるコミュニティ形成やユースケー  
ス実現に向けた支援の拡充など、様々な取組を加速化してまいりたいというふうに考えて  
おります。引き続き委員、ご参加のおみなさまと議論を重ねながら、東京データプラットフォ  
ーム構築を進めてまいりたいと考えておりますので、何卒、よろしく願いを申し上げます。  
簡単ではございますけれども、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。  
この一年本当にみなさん、ありがとうございます。

【事務局】寺崎局長、ありがとうございます。

## **11.今後の予定**

【事務局】それでは高橋部長より今後のご予定に関してのご説明をお願いいたします。

【高橋部長】あと少しお付き合いくださいませ。今後の予定です。先程もありましたワーキ  
ンググループについて、3月中旬に合同開催を予定しております。また行政データ整備モデ

ル事業につきましても、3月下旬に成果報告会を予定しております。改めて情報発信させていただきますので、ご参加をお待ちしております。

いつものお願いです。アンケート、Slackについても是非ともご参加いただき、また引き続きこの TDPF 協議会にご参画いただきたいと思います。

改めまして、本日はどうもありがとうございました。お疲れ様でした。

**【事務局】**こちらで終わります。本年度はみなさま、ありがとうございました。